

# 第一回 安全衛生責任者講習

株式会社アイムホーム災害防止協議会の活動レター



## 現場での安全衛生について再確認

建設現場等で直接労働者を指揮する職長は、労働者の健康と安全を確保する上で大変重要な立場にあります。このため、労働安全衛生法では、事業者は職長等に対し安全衛生教育（職長教育）を行うよう規定されています。

災防協も活動の一環として、今後も安全衛生教育を継続していく予定をしておりますので、次回以降も開催の際はあらためて募集していきます。今回参加出来なかった方々も、ご応募いただければと思います。

これからも安全推進活動を通し、より良い安全な現場作りを目指します。今後とも皆様のご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

2024年2月10日（土）  
～ 2月11日（日）

(株)アイムホーム本社にて



